

福祉会館（庁舎別館）、旧秋川図書館の再編等の考え方

1 概要

- ・福祉会館（庁舎別館）は、現在の機能を他の公共施設に移転し、廃止する方針を定めます。ただし、現在の全ての機能が移転できない場合には、その機能に合わせて、転用します。
 - ・旧秋川図書館は、倉庫に転用し、規模縮小する方針を定めます。
- ※ 現在の建物に機能が無くなった場合、福祉会館（庁舎別館）の建物は廃止する予定です。
- ※ 旧秋川図書館のシルバー人材センター事務所については別途検討します。

2 再編等の方向性の内容（施設ごと）

個別施設計画で示す再編等の方向性の選択肢のそれぞれについて、「①床面積の縮減の度合い」「②利便性への影響の度合い」「③機能重複の解消の度合い」「④コストの低減の度合い」「⑤避難所、投票所などの重要な機能への影響の度合い」を評価し、採用する再編等の方向性を選定しました。

施設名称	個別施設計画を踏まえた 再編等の方向性		再編等に関する実施計画		再編等の方向性の内容	
	選択肢 1	選択肢 2	採用した再編等 の方向性	同時に進行対応		
福祉会館 (庁舎別館)	移転・廃止 (暫定使用である実態に鑑みて、現建物内の各機能を関連施設へ移転し、現建物は更新無し(廃止))		移転・廃止	(転用)	個別施設計画を踏まえ、「移転・廃止」を再編等の方向性としました。 ※ 現在の全ての機能が移転できない場合には、その機能に合わせて、転用します。	
旧秋川図書館	転用 (倉庫等の機能に限定して活用)		転用	規模縮小	個別施設計画を踏まえ、「転用」を再編等の方向性としました。 ※ 転用に当たっては、規模縮小します。 ※ 旧秋川図書館のシルバー人材センター事務所については別途検討します。	

■再編等に関する実施計画

令和7年12月

施設棟番号	H-2	所管部署	総務部	総務課	庶務係
施設分類	大分類 行政系施設	中分類 庁舎等		小分類	
施設名称	福祉会館（庁舎別館）				
所在地	あきる野市二宮350			敷地面積(m ²)	17,559.36
延床面積(m ²)	1,349.10	構造	RC造	建築年度 昭和48	経過年度 52

計画期間	令和8（2026）年度～令和17（2035）年度
①事業の概要	設置根拠：地方自治法、あきる野市役所の位置を定める条例、あきる野市福祉会館条例 設置目的：本庁舎の機能補完を目的とする。（会議室、統計室、せせらぎ教室、教育相談所、学童クラブの設置及びハローワークへの貸出し等） 対象者：市民及び市職員等 サービスの概要：教育、福祉、統計、就労に特化した行政サービス
②事業の現状	・昭和47年に秋川市福祉会館として建築され、市町村合併により平成7年からあきる野市福祉会館となり、現在に至っている。 ・建築当初はあきる野市福祉会館条例に基づき、福祉を目的とした事業に使用していたが、福祉施設の整備等に伴い、現在はせせらぎ教室、教育相談所、学童クラブ事業、会議室、統計室として使用している。 ・平成14年から地域住民に対する就職等に関するサービスを提供するため、ハローワークが会議室を使用して業務を行っている。
③将来的な事業のあり方（方向性）	・福祉会館（庁舎別館）については、耐震補強改修工事等を行い、施設の延命化を図っている。また、近年では受変電設備、空調設備の更新を行い、施設利用の継続を図っている。 ・現在のところ、会議室及び事業スペースの確保など、本庁舎の機能を補完する機能を有しており、会議室や事業スペースが不足する場合には、機能の維持は必要である。
④事業の課題	・昭和47年の竣工以来51年が経過しているため、耐震補強改修工事等は行われているが全体的に老朽化がみられ、特に屋上、壁面及び給水管は劣化が激しい。また、設備についても交換を要するものが多く存在している状況であり、施設を継続的に利用していくことが困難な状況にある。 ・現在の使用状況を踏まえ、福祉会館条例の扱いを検討する必要がある。

⑤個別施設計画における施設の再編等の方向性（令和3年6月時点）	再編等の方向性	移転・廃止											
	保全の方向性及び実施時期の目安	大規模改修	令和8	建替え 又は 長寿命化改修	令和28	長寿命化後の建替え	一	(参考)建替え時 築年数 75					
⑥再編モデル案検討のための施設特性整理	利用対象	市民一般				備考 現在のところ、会議室及び事業スペースの確保など、本庁舎の機能を補完する機能を有しており、会議室や事業スペースが不足する場合には、機能の維持は必要である。							
	需要傾向	利用需要変化なし											
	規模適正度	規模適正											
	建物活用	多目的利用検討可能		×									
		複合化・集約化によるサービス水準の向上が期待される		×									
		設置目的と異なる使用状況あり		○									
		単独機能での建物利用が望ましい		○									
		賃貸借物件での運営も可能（市有物件での運営は必須ではない）		×									
		投票所機能		×									
		避難所機能		×									
	敷地所有	市有地											
	都市計画法規制	市街化区域											
	利用圏域	広域（複数自治体）											
	広域化可能性	すでに広域化している											
	機能重複度	利用圏域に同種・類似施設がある（民間施設）		×									
		利用圏域に同種・類似施設がある（国・都・市施設）		×									
		利用圏域に同種・類似施設はない		○									
⑦施策との関連性	関連施策	-											
	説明	-											
⑧再編等の方向性及び修繕・改修等の考え方	【方向性】 移転・廃止 【再編方針】			(同時に行う対応) (転用) 【修繕・改修】									
	・現在の機能を他の公共施設に移転し、廃止する。			・再編するまでの間、施設の老朽化や定期的な点検・診断結果に基づき、実施する。									
⑨計画実行のスケジュール	想定実施年度	想定対策内容		想定実施年度	想定対策内容								
	令和8年度以降	・再編等の方向性に沿った具体的手法の検討		令和8年度以降	・未定 (再編等の方向性に沿った具体的手法による)								
⑩計画実行に当たっての留意事項	・現在の建物に機能が無くなった場合、福祉会館（庁舎別館）の建物は廃止する。 ・ただし、現在の全ての機能が移転できない場合には、その機能に合わせて、転用する。				-								
⑪計画実行後の課題	-				-								

■再編等に関する実施計画

令和7年11月

施設棟番号	J-7		所管部署	総務部	契約管財課	契約管財係
施設分類	大分類	その他の建築系公共施設	中分類	その他の建築系公共施設	小分類	その他
施設名称	旧秋川図書館					
所在地	あきる野市平沢32			敷地面積(m ²)	1,341.00	
延床面積(m ²)	925.17	構造	RC造	建築年度	昭和47	経過年度 53

計画期間	令和8(2026)年度～令和17(2035)年度
①事業の概要	・普通財産のため事業目的はなし。
②事業の現状	・防災倉庫、文化財倉庫としての活用のほか、公共的団体への無償貸付けを行っている。
③将来的な事業のあり方(方向性)	・倉庫等の機能に限定して活用する。
④事業の課題	・利用方針が定まった際には、普通財産から行政財産への変更について検討する必要がある。

⑤個別施設計画における施設の再編等の方向性（令和3年6月時点）	再編等の方向性 保全の方向性及び実施時期の目安	転用 大規模改修 令和8 長寿命化改修	建替え 又は 令和28	長寿命化後の建替え —	(参考)建替え時 策年数 76		
⑥再編モデル案検討のための施設特性整理	利用対象						
	需要傾向	利用需要変化なし					
	規模適正度	余剰スペースあり					
	建物活用	多目的利用検討可能	○	備考 ・ 設置目的の定めがない普通財産である。			
		複合化・集約化によるサービス水準の向上が期待される	○				
		設置目的と異なる使用状況あり	○				
		単独機能での建物利用が望ましい	×				
		賃貸借物件での運営も可能（市有物件での運営は必須ではない）	○				
		投票所機能	×				
		避難所機能	×				
	敷地所有	市有地					
	都市計画法規制	市街化調整区域					
	利用圏域	市全域					
	広域化可能性	検討可能					
	機能重複度	利用圏域に同種・類似施設がある（民間施設）	×	(同時に行う対応) 規模縮小 【修繕・改修】 ・ 再編するまでの間、施設の老朽化や定期的な点検・診断結果に基づき、実施する。			
		利用圏域に同種・類似施設がある（国・都・市施設）	×				
		利用圏域に同種・類似施設はない	×				
⑦施策との関連性	関連施策	—					
	説明	—					
⑧再編等の方向性及び修繕・改修等の考え方	【方向性】 転用 【再編方針】 ・ 倉庫に転用し、規模縮小する。			(同時に行う対応) 規模縮小 【修繕・改修】 ・ 再編するまでの間、施設の老朽化や定期的な点検・診断結果に基づき、実施する。			
	想定実施年度	想定対策内容		想定実施年度	想定対策内容		
⑨計画実行のスケジュール	令和8年度以降	・ 再編等の方向性に沿った具体的手法の検討		令和8年度以降	・ 未定 (再編等の方向性に沿った具体的手法による)		
	—	—		—	—		
	—	—		—	—		
	—	—		—	—		
	—	—		—	—		
⑩計画実行に当たっての留意事項	・ 旧秋川図書館のシルバー人材センター事務所について別途検討			—			
⑪計画実行後の課題	—			—			